

議 事 録

会議名		釧路市障がい者自立支援協議会 第1回 教育・療育部会 医療的ケア児・者支援検討会議
事務局		釧路市 障がい福祉課 釧路市障がい者基幹相談支援センター
開催日時		令和6年7月1日(月) 13:30~15:30
開催場所		釧路市防災庁舎5階会議室 B
出席者	部会員	<p>出席 20名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池田部会長(釧路市児童発達支援センター)・高野副部会長(サポートルームのおと) ・笠原(釧路養護学校)・犬養(鶴野支援学校)・竹石(釧路保健所) ・佐藤(釧路市教育委員会)・堀井(釧路市こども育成課 芦野保育園) ・佐々木(釧路市こども育成課)・大物(釧路市健康推進課) ・小町(釧路市児童発達支援センター 野のはな園) ・佐藤(釧路地域訪問看護ステーション)・村山(あーね/ジミー) ・島田(釧路市防災危機管理課)・水島(はばたき) ・飯田(訪問看護ステーション すこやか)・高野(キッズセンターくしろ) ・吉原(だいち)・平間(わんだふる)・佐藤(ういずけー) ・新山(萌の会) <p style="text-align: right;">(敬称略)</p>
	その他	
	傍聴者	
	事務局	<p>出席 6名</p> <p>柿沼・吉川(基幹相談支援センター)</p> <p>西田課長補佐・柴田主査・河津技師・宮脇主事(釧路市障がい福祉課)</p>
会議次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. 挨拶 教育・療育部会長 池田 和騎</p> <p>3. 議 事</p> <p style="text-align: center;">教育療育部会(13:30~14:20)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 今年度の活動内容について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 第1回放課後デイサービスのつどい実施内容の報告</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 「災害時の自助・共助・公助について」</p> <p style="padding-left: 40px;">防災危機管理課 島田担当係長</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) グループワーク「非常用持出品の優先度の検討等」</p> <p style="text-align: center;">医療的ケア児・者支援検討会議(14:30~15:30)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 今年度の活動内容について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 在宅医療ケア児者に関する状況調査報告</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 「医療的ケアコーディネーターについて」</p> <p style="padding-left: 40px;">釧路市基幹相談支援センター 柿沼弘昭氏</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) グループワーク「釧路市の医療的ケア児者に必要な社会資源について」</p> <p>4. 閉 会</p>	

議 事 内 容

1. 開 会

2. 挨 拶

釧路市障がい者自立支援協議会 教育・療育部会長 池田 和騎

3. 議 事

◎ 教育療育部会(13:30~14:20)

(1) 今年度の活動内容について

[池田部会長より説明]

本年度部会員は 46 名、事務局を含め 53 名。

本日は同日開催のため、教育療育部会は 50 分、医療的ケア児・者支援検討会議は 1 時間の会議時間との説明あり。

- ① 配布資料の確認および自己紹介
- ② 釧路市障がい者自立支援協議会の機構の説明
教育療育部会は「障害児に関すること」全般に対し、情報交換や協議を行う部会
- ③ 教育療育部会の今年度の活動
教育療育部会と医療的ケア児・者支援検討会議は 7 月と 2 月に開催予定、9 月には部会と「放デイのつどい」合同で研修会を実施する。

〈議事 1に対する質疑・意見等なし〉

(2) 第 1 回 放課後等デイサービスのつどいの実施内容報告

[釧路市障害者基幹相談支援センター 吉川氏より説明]

令和 6 年 6 月 26 日(水)防災庁舎で開催。市内 33 事業所、78 名が参加。

「こどもねっとみはら」の鞠子氏が講師となり、総合的な支援の推進における 5 領域とそれに伴う個別支援計画の作成の仕方を説明し、その後、グループワークを実施。

質疑では特に運動に特化した事業所等の 5 領域の記載についての質問があった。また、保護者対応のテーマでは学校との連携、送迎時の保護者との会話、不登校児、虐待と思われるケースの対応等について、様々な意見が交わされた。

今回より「放課後デイサービスのつどい」のオフィシャルマークを作成した。

〈議事 2に対する質疑・意見等なし〉

(3) 「災害時の自助・共助・公助について」

[釧路市 防災危機管理課 島田担当係長より説明]

- ・ 災害発生時には「自助・共助・公助」の 3 つの災害対応が重要である。
「自助」は自分の命は自分が守る、自分が自ら逃げるという考え方、「共助」は地域、家族等周りの方と一緒に逃げるなど、「公助」とは市役所、警察、自衛隊等の公的な援助のことになる。釧路市では、約 11 万人が浸水可能性のある地区に住んでおり、大津波発生の際は第1に自助・共助で逃げて、自身の命を守る行動を最優先することが重要である。
- ・ 発災直後は、公助による避難が難しいため、自助・共助で避難することが重要となる。
- ・ 公助は、発災前のハザードマップ作製や、防災教育の実施、発災後(最大 72 時間)の 2 時避難場所への移動やその後の復興・復旧に力を発揮する。
- ・ 備蓄品は家庭内でのローリングストックを推奨している。
- ・ 最大クラスの津波が来襲した際、釧路市の避難対象人口は約 11 万人。備蓄の数を考える

と3食×3日間で100万食。市が備蓄するのは現実的ではない。

- ・災害発生時には非常用持ち出し品を事前に用意し、一時避難場所に避難してほしい。
- ・発災後、3日目以降は、国からのプッシュ型支援が届くので、それまでのつなぎとして、市の備蓄や近隣市町村、災害協定を結んでいる民間企業の救援物資など、あらゆる方法を活用する。
- ・避難所は「一時避難場所」、「指定避難所」、「広域避難場所」の3種類がある。これは発災時に一時的に避難する場所と中長期に避難する場所の違いになる。発災後は一時避難場所に避難し、その後、家を失った方が中長期避難する避難所は、災害状況に応じて市が指定する。広域避難場所は大災害時に逃げる場所で小中学校のグラウンドや公園等を指定している。
- ・福祉避難所として、コア鳥取、まなぼつと等の公共施設内が9か所、民間の社会福祉施設等と協定を結んだ福祉避難所を16ヶ所指定している。
- ・福祉避難所へ直接避難するのではなく、まず、指定避難所に避難してもらい、その後対象者は保健師が民間の福祉避難所と受け入れ調整をし、福祉避難所へ移動するという仕組み。

(4)グループワーク

「非常時持出品の優先度の検討等」

5つのグループにわかれてグループワークを実施。

テーマは避難対象世帯(例えば高齢者の一人暮らしの男性、4人家族幼児父、母、幼児2人等の世帯構成)を自由に設定し、様々な日用品カードの中から、その世帯が必要と思われる持出品を10個厳選。その後、グループごとに選定理由を説明してもらい、それぞれが最重要と考える物品の違いや優先度を比較考察した。

◎ 医療的ケア児・者支援検討会議 (14:30~15:30)

(1) 今年度の活動内容について

[池田部会長より説明]

(教育療育部会時 説明と同様)

(2) 在宅医療ケア児に関する状況調査報告

[釧路市 障がい福祉課 柴田主査より説明]

- ① 例年調査をしている「在宅医療ケア児に関する状況調査結果」について、令和5年度の調査結果での特徴について項目ごとに紹介。北海道全体の調査対象者412人のうち釧路市対象者は49人であり、釧路市の対象者で説明する。
調査結果では「利用している障害福祉サービス」では、いずれのサービスも利用していない方が15人となっている。
「医療的ケアの実施者」は、ほぼ母親が担っており、「主たる実施者が不在時における依頼者」がいない方が9人、「主たる実施者が働いているか」では、「現在仕事をしていないが就労を希望している」方が14名もいる。この部分では介助課題が内在していると考えられる。
全道規模での「家族の抱える課題」は「家族以外に預けられるところがない」、「家族に急病や緊急の用事等ができた時に預け先がない」「登校や施設等の利用時に付き添いが必要」など釧路市に限らず全道で不足している状況が伺える。
- ② 令和5年度に岐阜県飛騨市長が始めた「医療的ケア児・者を応援する市区町村長ネットワーク」に釧路市も昨年より参加している。会議で紹介されたご家族の話の中で、「安心して子どもを預けられる場が必要」で短期入所はサービスの量だけでなく、質の向上を求めたいと訴えられていた。安心に関する思いに相違があって、安心して子どもを預

けるには何よりも信頼が大事で、サービス提供者は利用回数を重ねて信頼を築いていくことが何より大切である。家族の方にとっての最優先課題として学校、施設での受け入れは進んでいるが地域間格差が大きく、釧路市は道内の中でも社会資源は少ないと思われる。令和8年度には釧路市でも医療的ケア児等コーディネーターを設置する予定であり、課題の解決につながっていくことに期待している。

〔池田部会長より補足〕

①の説明は前回の医療的ケア児・者検討会議でもこの調査時におけるご家庭からのご意見等を紹介しているが、調査結果が集約されて公表されたものである。②は医療的ケア児・者を応援する市区町村長ネットワーク会議に釧路市が参加した時の関係資料を情報提供させていただいた。もし聞きたい事があれば障がい福祉課に問い合わせをしてほしい。

(3)「医療的ケア児者等コーディネーターについて」

〔基幹相談支援センター 柿沼弘昭 氏〕

①医療的ケア児等コーディネーターが生まれた理由として、医療の進歩で従前では難しかったものも高度医療で救命できるようになり、医療的ケアの必要なお子さんが増え、その子たちを支える必要性から生じてきたものである。

先日、医療的ケア児等コーディネーターのフォローアップ研修に参加した。釧路市で医療的ケア児等コーディネーターの研修修了者が十数名いる状況。北海道のフォローアップ研修では、札幌市での医療的ケア児等コーディネーターの活動報告の中で、医療的ケア児の保育園、幼稚園を増やすということを働きかけていた。

保育園、幼稚園では、個別に支援が必要なお子さんが増えている中で、例えば呼吸器をつけているお子さんを受け入れることができるかということについて園の保育士や職員に不安があると思います。受入意識の醸成や理解を広げるために北海道小児在宅医療連携拠点の中での先生を交えて、まずは園長先生向けの研修会を開催し、実際に受け入れている園の保育士に発表してもらうなどで啓発し、受け入れてもらえる保育園、幼稚園を増やすような動きをとっている。

根室市では保育園に痰の吸引が必要な医療的ケア児を受け入れてもらえるよう、コーディネーターが国の補助金を使い訪問看護師を保育園で使えるようにしたり、保育園の職員に介護職員等の簡単吸引の研修を受けてもらうなどの働きかけが行われている。幕別町では協議会がまちに住んでいる医療的ケア児の方に電源を配り、リース時の対応が話し合われている。苫小牧市は医療的ケア児を抱える全家庭に電話をかけ、支援体制の構築を図っている。札幌市では4月から在宅レスパイト24時間時間無料で訪問看護を受けられる制度を新たにスタートしているなどの紹介があり、釧路市が8年度まで医療的ケア児等コーディネーターを置く予定になっていることを考えると少し遅れをとっているように感じている。

②「ニーズ調査、困っていること」は釧路市で令和4年度に医療的ケア児のご家庭にニーズ調査をした結果であり約30件に調査。ご家族の切実な声載っている。

〔在宅で生活するうえで困っていること〕

- ・「なにをとっても大変ではないことはありません」
- ・「停電になった時には呼吸器の充電がなくなるため入院となる」
- ・「預け先がなくて困っている」
- ・「睡眠がとれない」「こまぎれ睡眠/慢性的な寝不足」
- ・「体調が良くないときはすごくつらい、そういう時は育児を楽しむ余裕がない」

親御さんが、睡眠がとれないところで切実に悩んでいることが顕著であり、できることはないか考えていく必要があると思う。

(4)グループワーク

「釧路市の医療的ケア児者に必要な社会資源について」

医療的ケア児者等コーディネーターの関係の話、ニーズ調査の話を踏まえグループワーク実施。5つのグループにわかれ協議した。

※ グループ討議での主な意見は次のとおり

- ・どこに相談したらよいか迷うことがある。
- ・医療的ケア児等コーディネーターがそれぞれの機関の強味を把握し、ご家族のニーズを丁寧に聞き取り、つなぐ入り口の役割をすることに期待する。
- ・ご家族の話として、モニター音がなっている子どもの傍で、ちゃんと寝たことがない。痰の吸引も必要なので熟睡したことがない。そのためのレスパイト環境が必要である。入院時、親御さんが付かなくてもよい仕組みも他市町村では行っているところもある。
- ・災害時に電源がないと生命維持ができないため、電源購入時の補助がほしい。
- ・呼吸器等に使う電源や器材は非常に高額でありご家族の大きな負担となる。
- ・医療的ケア児・者の受け皿が少ない。受け入れ態勢がつかれていないことが大きな課題。
- ・看護師の確保、雇用が難しいこともある。受入可能施設でも、遅い時間では看護師の配置が難しいため、預かってもらえないことがある。
- ・小児の医療的ケア対応の研修会を行う等、現状の周知があると良い。
- ・災害時の避難先について、非常に不安を感じているご家族がいる。
- ・訪問介護事業所も人材不足のため、サービスにつながらないこともある。

[池田部会長より説明]

- ・様々な立場から、具体的な話、補助電源の費用、レスパイトの預け先、看護師の人員の確保、金銭の問題などがあるということを皆さん認識されている。医療的ケア児者等コーディネーターの役割については今後期待するところもあり、これからの動きは協議していくことになると思われる。

〈全体議事に対する質疑・意見等なし〉

4.閉会